

簡易公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告
(建築のためのサービス、その他の技術的サービス (建設工事を除く))

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成 2 3 年 1 0 月 3 1 日

契約担当者
独立行政法人
沖縄科学技術研究基盤整備機構
理 事 長 シドニー・ブレナー

1 . 業務概要

- (1) 業 務 名 沖縄科学技術大学院大学住宅事業整備に係る建設工事モニタリング業務
- (2) 業務内容 沖縄県国頭郡恩納村谷茶地区における沖縄科学技術大学院大学宿舍整備事業 (以下「本事業」という。) に伴う宿舍建設の工事モニタリング業務
- (3) 履行期限 契約日から平成 2 4 年 3 月 3 0 日まで
- (4) 本業務における参加表明書及び技術提案書 (関係資料含む) の提出並びに入札等は書面により行う。電子入札システムは利用できないことに注意すること。
- (5) 本業務の参加表明書及び技術提案書 (関係資料含む) の提出から入札等までの手続きを行っている期間内に、沖縄科学技術大学院大学学園法に基づく学校法人沖縄科学技術大学院大学学園 (以下「学園」という。) の成立により、独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構 (以下「機構」という。) が解散となったときは、本業務の手続きは学園が承継して執り行うこととする。

2 . 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 技術提案書の提出者に要求される資格

次に掲げる条件を全て満たしている単体又は次に掲げる条件を全て満たしている 2 者又は 3 者により構成される共同体であること。

国における測量・建設コンサルタント等業務に係る一般競争 (指名競争) 参加資格の認定を受けている又は沖縄県における平成 2 3 ・ 2 4 年度測量及び建設コンサルタ

ント等業務入札参加登録業者名簿（県外）・同（県内）に登録されていること。

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構契約事務取扱規則第 2 条及び第 3 条の規定に該当しない者であること。

予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同第 70 条中、特別の理由がある場合に該当する。

会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあつては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。

国及び沖縄県より指名停止措置を受けている期間中でないこと。

警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、沖縄総合事務局発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

（２）技術提案書の提出を求める者を選定するための基準

担当予定技術者の能力

- 管理技術者、担当技術者（建築、電気設備及び機械設備）の資格
- 管理技術者の経歴
- 管理技術者の主要業務、同種又は類似業務の実績
- 担当技術者（建築、電気設備及び機械設備）の主要業務、同種又は類似業務の実績

技術提案書の提出者の能力

- 技術者数、技術力、業務の実績

（３）技術提案書を特定するための評価基準

担当予定技術者の能力

- 管理技術者、担当技術者（建築、電気設備及び機械設備）の資格
- 管理技術者の経歴
- 管理技術者の主要業務、同種又は類似業務の実績
- 担当技術者（建築、電気設備及び機械設備）の主要業務、同種又は類似業務の実績

技術提案書の提出者の能力

- 技術者数、技術力、業務の実績

業務の実施方針

- 業務内容の理解度、実施方針及び手法の妥当性、業務に対する取組意欲

課題についての提案

下記課題についての提案の的確性、提案の実現性

- 別途契約される住宅整備事業の事業者が行う建設工事（住宅整備事業者が別途工事監理者を選定する）において、いかに工事工程の遵守、工事品質の確保のための工事監理支援業務を行うか。

3．手続等

（１）担当窓口

〒904 - 0412 沖縄県国頭郡恩納村字谷茶 1 9 1 9 - 1

独立行政法人 沖縄科学技術研究基盤整備機構 施設・建設部 キャンパス建設課

電話 098-966-2218（キャンパス建設課直通） FAX 098-966-2152

（２）説明書の交付期間及び場所

平成23年10月31日（月）から平成23年11月11日（金）までの土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日、午前10時00分から午後5時00分まで前（１）において交付する。

業務説明書等のデータは、機構ホームページの「調達情報→工事関連の調達・入札情報」よりダウンロードできる。

（<http://www.oist.jp/ja/procurement/construction.html>）

（３）参加表明書の提出期限、場所及び方法

平成23年11月11日（金）午後5時00分までに、上記（１）へ持参又は郵送（郵便書留等配達記録の記録が残る方法に限る。）すること。

（４）技術提案書の提出期限、場所及び方法

平成23年11月28日（月）午後5時00分までに、（１）へ持参又は郵送（郵便書留等配達記録の記録が残る方法に限る。）すること。

4．その他

（１）手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

（２）契約保証金 契約金額の100分の10以上の金額を納付

ただし、有価証券等の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

（３）虚偽の内容が記載されている参加表明書又は技術提案書は、無効とする。

（４）手続における交渉の有無 無

- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 当該業務に直接関係する他の業務の契約を当該業務の契約の相手方と随意契約により
契約する予定の有無 有
- (7) 技術提案書のヒアリングを実施する。
- (8) 関連情報を入手するための照会窓口 3 . (1) に同じ
- (9) 2 . (1) に掲げる資格を満たしていない者も 3 . (3) により参加表明書を提出する
ことができるが、3 . (4) の提出期限の日において、当該資格をみたしていなければなら
ない。
- (10) 詳細は説明書による。